(13) 鳥獣被害対策の推進

農林水産総務課鳥獣対策室

1. 目指す姿と取組のポイント

【鳥獣被害対策に意欲のある集落の被害額を50%以上削減】

- ○鳥獣被害を減らすためには、個々の農地だけを守るのではなく、集落・地域全体の 農地を守る仕組みをつくる「地域ぐるみの鳥獣対策」に農業者・集落が自ら取り組 むことが重要
- ○そのためには、
 - ①集落・地域での話し合いによる合意形成
 - ②具体的な被害対策の計画づくりと実施
 - ③効果の検証とレベルアップ

といった取組とその改善を続けることが必要であり、各農林水産振興センターに設置した鳥獣被害対策チームが支援

今年度の進捗

- (1) 地域ぐるみの被害対策 指定した 16 地域において鳥獣被害対策チームが対策を指導し、9 地域で被害額が 57%減少
- (2) 捕獲担い手の確保・育成 有害鳥獣捕獲に必要な狩猟免許新規取得者数は 263 名。このうち有害捕獲を目的 とした取得者は 239 名
- (3) ジビエ活用の取組 県内における野生イノシシの豚熱感染確認を受けて、西部地域のジビエ処理加工 施設に対して防疫対応等を説明
- (4) 新たな鳥獣被害対策 重点捕獲事業により市町のニホンジカの捕獲体制構築を支援 ニホンジカ捕獲事業を実施し、市町村捕獲分と併せ 600 頭程度捕獲の見込み

2. 取組の進め方と令和5年度予算事業

(1) 地域ぐるみの鳥獣被害対策

◆公募により指定した「被害ゼロ地域」について県から総合的に支援

「指定地域(およそ100地域)のメリット]

- ・対策を実施しているのに被害が減らない、新たな被害が発生している集落等に ついて、合意形成から対策実施、効果検証、維持管理体制構築までを指導・支援
- ・サルや外来種などの新たな鳥獣被害を受けている地域を選定し、侵入防止柵の 設置や、捕獲檻の導入などの具体的対策を実施
- ・有害鳥獣捕獲の担い手を確保・育成するため、狩猟免許試験に向けた講習会等 の実施
- ・有害捕獲個体の処理負担を軽減させるため、ジビエ等へ活用する加工処理施設 との連携体制の構築

- ◆より多くの地域が自立的に鳥獣被害対策に取り組むため、防護柵など防除施設の効果の長期化、維持管理の省力化に係る経費を支援【新規】
 - ○地域ぐるみの鳥獣被害対策事業(県)「11,640千円」(14,020千円)
 - ○有害鳥獣被害対策補助金(県)[23,600 千円](12,747 千円)
 - ○鳥獣被害防止総合対策交付金事業(国) [202,000 千円] (150,000 千円)

(2) 捕獲担い手確保・育成

- ◆「地域ぐるみの被害対策」で有害鳥獣捕獲の中心の担い手となる農業者等の「狩猟 免許取得者」を増やし、捕獲技術習得・向上を支援
 - ○地域ぐるみの鳥獣被害対策(県)[(再掲)11,640千円の内数](14,020千円) 農林水産振興センター・地域事務所単位で狩猟免許取得希望者に対する狩猟免許 試験事前講習会を実施

新規免許取得者等に対して、わな架設等捕獲技能向上のための研修会を実施

- ○有害鳥獣被害対策補助金(県)「(再掲) 23,600 千円](12,747 千円)
- ○鳥獣被害防止総合対策交付金事業(国) [(再掲) 202,000 千円] (150,000 千円)

(3) 有害捕獲個体のジビエ等への活用

- ◆「地域ぐるみの被害対策」の取組みで捕獲される有害鳥獣の処理負担を軽減するため、地域の実情に応じた未利用個体のジビエ等への活用を推進
 - ○地域ぐるみの鳥獣被害対策(県)「(再掲)11,640千円の内数](14,020千円)
 - ○有害鳥獣被害対策補助金(県)[(再掲)23,600千円の内数](12,747千円) 市町村が実施する国交付金の対象とならない加工処理施設の小規模な改修経費や 捕獲個体の回収に必要な保冷庫、輸送車等の導入経費を支援
 - ○鳥獣被害防止総合対策交付金事業(国) [(再掲) 202,000 千円] (150,000 千円)

(4) 新たな鳥獣被害対策

- ◆中国山地のニホンジカ捕獲に向けて市町のニホンジカ捕獲体制整備を推進するとと もに、市町が実施するニホンジカやサル等の捕獲事業を支援
- ◆市町、林業事業体と連携しニホンジカの効果的捕獲のための生息状況調査、及び造 林害マップの精度維持のための被害状況調査を実施【新規】
 - ○中国山地のニホンジカ対策(県) [54,753 千円](40,259 千円)
 - ○有害鳥獣被害対策補助金(県)[(再掲) 23,600 千円の内数](12,747 千円)